

求 人 票	
職 種	支援員
身 分	臨時職員
資 格	要 普通自動車運転免許
雇 用 期 間	～平成30年3月31日（雇用期間満了後の継続雇用予定なし）
業 務 内 容	施設利用者の生活支援、作業支援及び公用車による利用者の送迎
就 業 時 間	8時30分～17時15分(内休憩60分)
休 日	日曜日及び1か月のうち決められた4日程度(1か月単位の変形労働時間制)、 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
就 業 場 所	津市垂水1300番地 たるみ作業所 (障がい福祉サービス事業所:生活介護事業所及び就労継続支援B型事業所)
賃 金	日 額 7,750円
賞 与	あ り
通 勤 手 当	1日あたり 2～4km 100円 4～10km 200円 10km以上 340円
賃 金 の 締 切 日 支 払 日	月末締切、翌月21日支払
加 入 保 険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
福 利 厚 生	津市社会福祉事業団職員互助会があり、給付事業やレクリエーションを実施しています。
健 康 診 断	雇入れ時の健康診断及び毎年定期健康診断を実施します。
そ の 他	65歳未満の方(定年は、65歳に達した年度の年度末です。) 内定後、業務に就くまでに「健康診断書」の提出をお願い致します。(自己負担) 検査項目は ①胸部X線 ②血圧 ③尿検査(糖、蛋白) ④検便(6項目) です。 * 採用日前3カ月以内に受診した健康診断検査結果の写しでも可

お持ちいただくもの: 写真付履歴書

【連絡先】

社会福祉法人津市社会福祉事業団

事務局 TEL 227-7761